

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第84条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

浜田地域協議会と議会との意見交換会

- (1) 派遣目的 地域協議会との市政や議会に対する意見交換会へ出席のため
- (2) 派遣場所 浜田市殿町
- (3) 派遣期間 令和4年8月19日（金）
- (4) 派遣議員 大谷 学・三浦 大紀・足立 豪・村武まゆみ
田畑 敬二

令和4年8月17日 提出

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第84条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

第2回はまだ市民一日議会

- (1) 派遣目的 議場で議員全員が市民の声を聴くはまだ市民一日議会出席のため
- (2) 派遣場所 浜田市殿町
- (3) 派遣期間 令和4年10月16日（日）
- (4) 派遣議員 肥後 孝俊・村木 勝也・大谷 学・三浦 大紀
沖田 真治・足立 豪・村武まゆみ・川上 幾雄
柳楽真智子・串崎 利行・小川 稔宏・上野 茂
笹田 卓・布施 賢司・岡本 正友・芦谷 英夫
永見 利久・佐々木豊治・田畑 敬二・西田 清久
川神 裕司・牛尾 昭

令和4年8月17日 提出